

(主)前橋長瀨線バイパス事業について

群馬県藤岡土木事務所
工務第一係 山口 紘史

1. 事業概要について①

2022.6.29

藤岡土木事務所



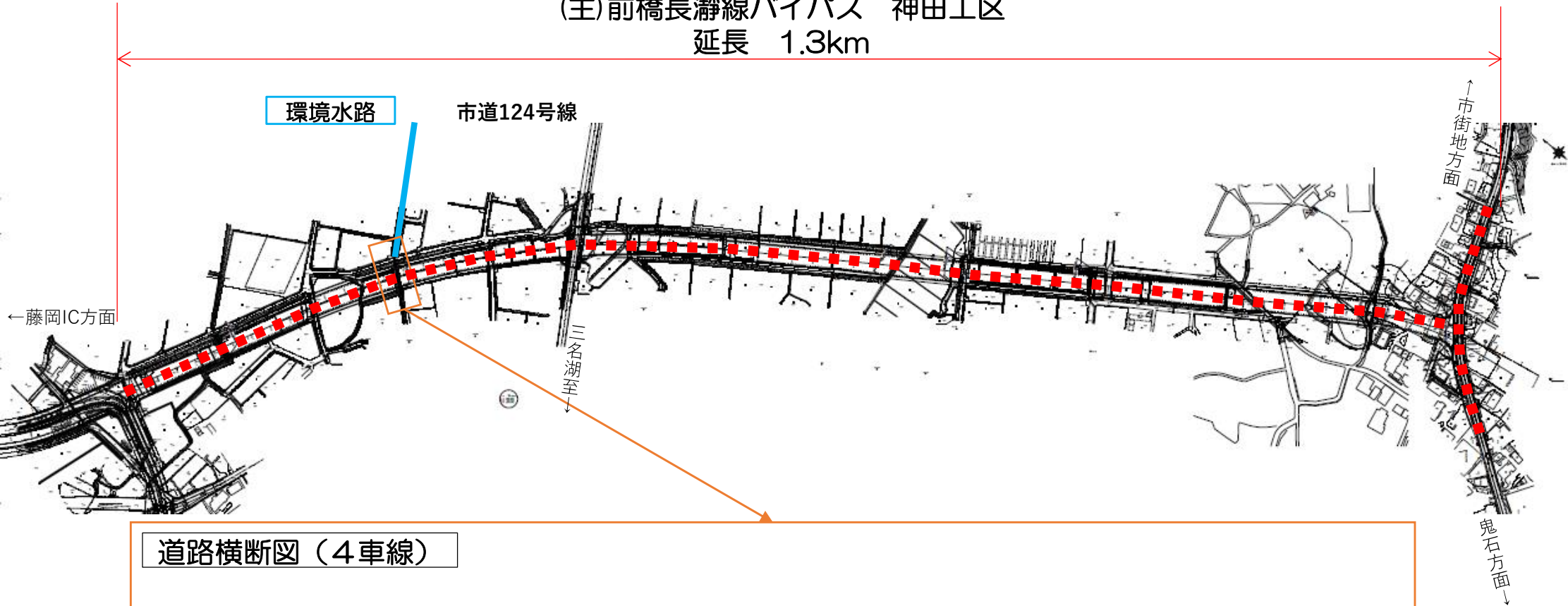
- 所在地：藤岡市矢場 ～ 藤岡市神田
- 路線名：主要地方道 前橋長瀬線
- 事業内容：バイパス整備 延長 1.3km 幅 23.25m
- 事業期間：平成27年度～令和6年度（10年間）

1. 事業概要について②

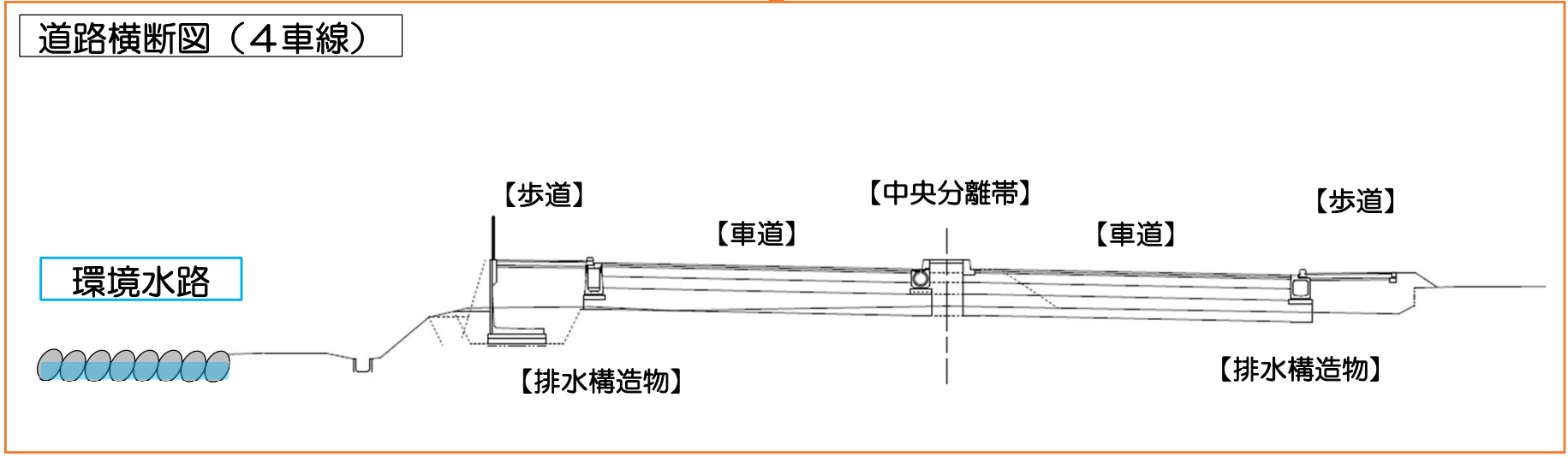
2022.6.29

藤岡土木事務所

(主)前橋長瀬線バイパス 神田工区
延長 1.3km



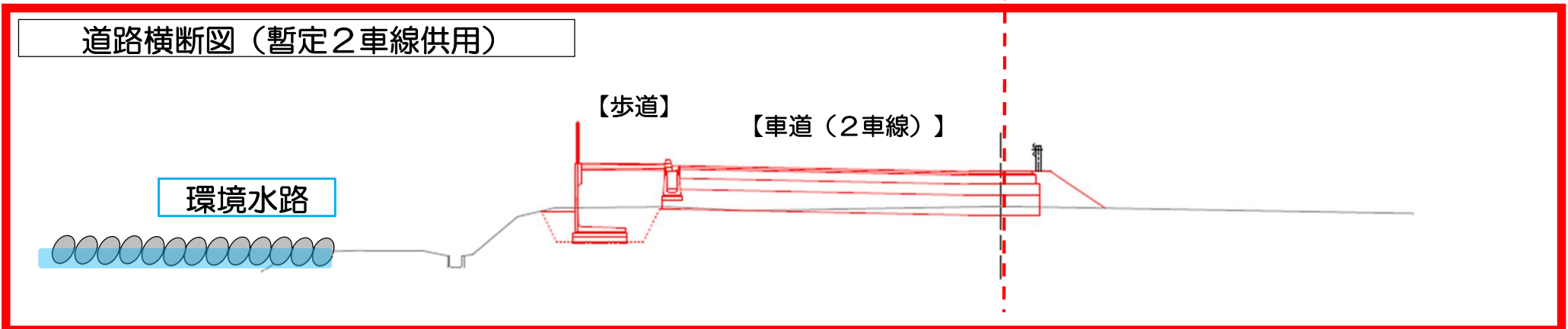
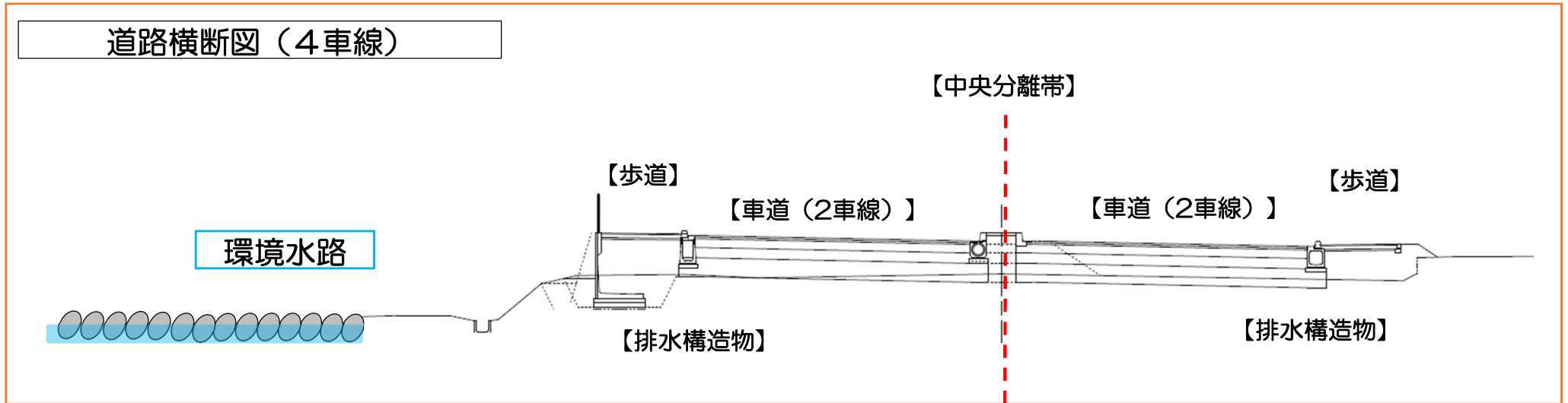
道路横断図 (4車線)



1. 事業概要について③

2022.6.29

藤岡土木事務所



道路を計画する際、将来の交通量を予測し、道路の規格を考えます。
(主)前橋長瀬線バイパスについて、将来の道路交通網を考慮した際、「4車線道路」が必要となってくるが、現状では「2車線道路」で円滑な交通が確保されるため、上記計画断面となっています。


2. バイパスと環境水路の位置関係について

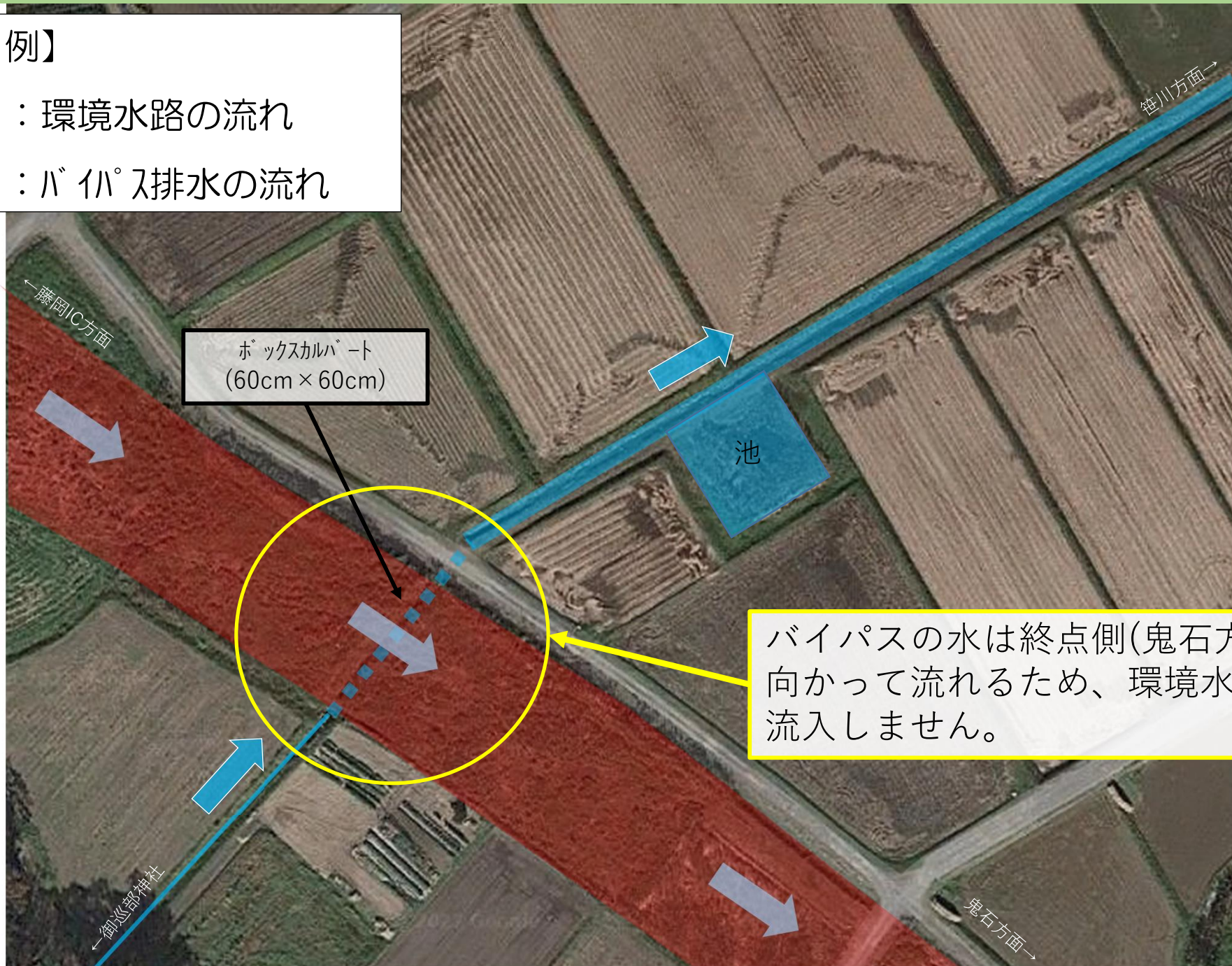
2022.6.29

藤岡土木事務所

【凡 例】

 : 環境水路の流れ

 : バイパス排水の流れ

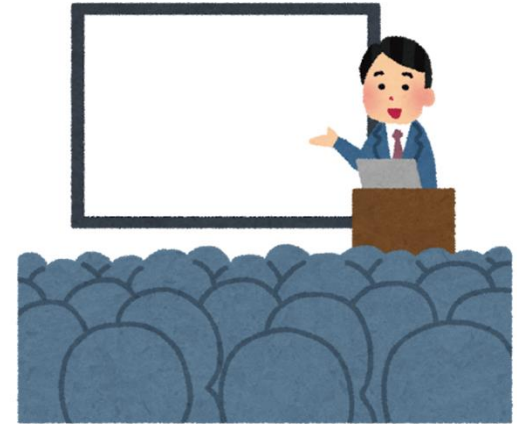


バイパスの水は終点側(鬼石方面)に向かって流れるため、環境水路に流入しません。

3. これまでの経緯と現在の状況について

■ これまでの取り組み

- 道路の測量、設計
- 地元への事業説明
- 用地の交渉、買収



■ 現在の状況

- 用地の交渉、買収



用地補償のながれ

- 1 事業説明**
関係する事業内容、人員、スケジュールについて説明いたします。
（注）事業説明は、関係者の参加を前提とした説明となります。
- 2 測量及び物件等の調査**
●土地の調査
土地の測量、境界の調査、地籍調査の依頼を行います。
●物件等の調査
物件の調査、測量、境界の調査、地籍調査の依頼を行います。
また、事業内容について、関係者の参加を前提とした説明を行います。
●補償金の算出
土地の測量、境界の調査、地籍調査の結果に基づいて補償金を算出いたします。
●物件等の調査
物件の調査、測量、境界の調査、地籍調査の結果に基づいて補償金を算出いたします。
- 4 補償金等の説明・契約・登記**
補償金等の説明、契約、登記を行います。関係者の参加を前提とした説明となります。
●補償金等の説明
補償金等の説明、契約、登記を行います。
●契約
補償金等の説明、契約、登記を行います。
●登記
補償金等の説明、契約、登記を行います。
- 5 補償金の支払**
補償金の支払を行います。関係者の参加を前提とした説明となります。
●補償金の支払
補償金の支払を行います。
●関係者の参加
関係者の参加を前提とした説明となります。

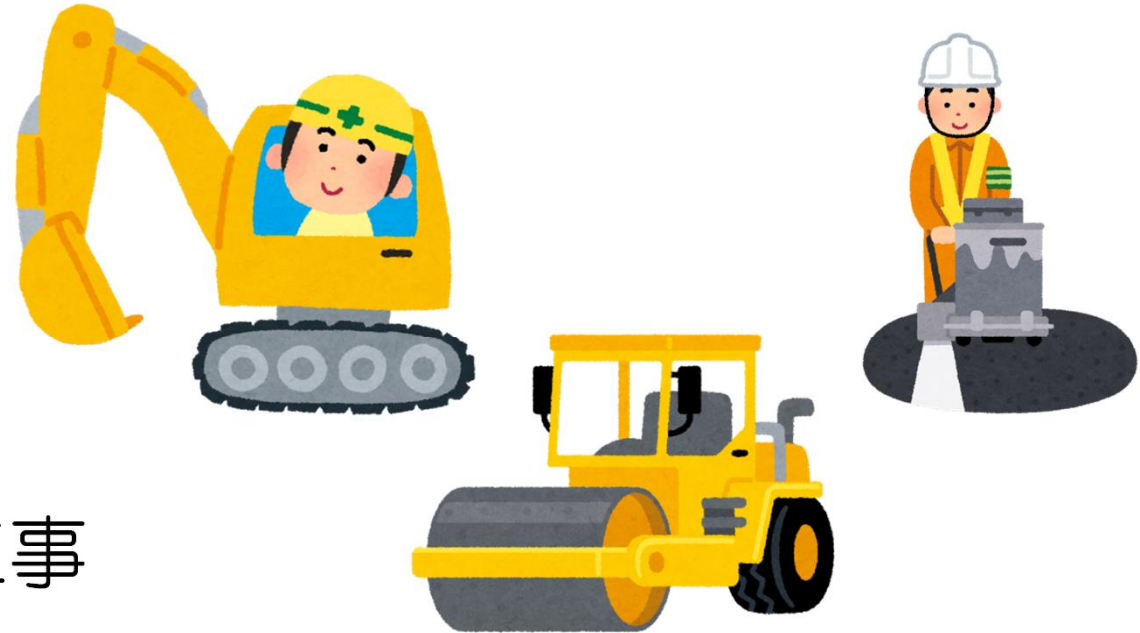
4. 今後の予定について

2022.6.29

藤岡土木事務所

■今後の予定

- 用地補償の交渉、買収
- 流末水路の改修工事
- バイパス本線部の改良工事



令和6年度の開通※をめざし、事業を実施しております。

ご静聴ありがとうございました。